

## =平成26年度 公益活動事業補助金申請事業公開プレゼンテーション=

### 1 開会

事務局：時間となりましたので、ただいまより、平成26年度北広島市公益活動事業補助金、申請事業審査（公開プレゼンテーション）を開会いたします。

北広島市市民協働推進会議、大橋会長よりよろしくお願い致します。

### 2 北広島市市民協働推進会議会長挨拶

会長：協働推進会議の会長をしております大橋と申します。本日は、公益活動事業補助金の申請を行う団体さんにその計画の説明をお伺いするという趣旨であります。

市民協働推進会議のメンバーは5人です。皆様の説明を受け審査を行なうことになっており、何か難しいようにも聞こえますが、同じ市民でありますし、市民協働を通じてもっと良くしていこうという思いを持った仲間でもありますので、フランクにお話あいが出来ればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

### 3 委員紹介

事務局：ここで、他の市民協働推進会議の委員の皆さんを紹介します。

《井関委員、竹村委員、加納委員、前田委員を紹介する》

### 4 注意事項説明

事務局：今日のプレゼンテーションに当たりまして、再度「留意事項」について確認します。

発表時間は時間厳守です。時間を超過した場合は、発表途中であっても打ち切りますのでご了承願います。なお、終了時間の3分前になりましたらその旨お知らせします。

「北広島市公益活動事業補助金審査要領」に基づいて説明してください。

説明後に、審査員から質問を行います。1つの質問に対し1分以内を目途に簡潔に回答してください。

選考結果については、後日文書で通知しますので、電話等での問い合わせはご遠慮願います。

以上です。

### 5 平成26年度公益活動事業補助金申請プレゼンテーション

事務局：それでは、「平成26年度北広島市公益活動事業補助金、申請事業プレゼンテーションを開始します。

まず、事業名「北広島の子育て環境の充実を図る事業」について、「子育て支援ワーカーズぽっとまむ」さんから発表をお願いします。

## 子育て支援ワーカーズ ほっとまむ

事業の名称は、「北広島の子育て環境の充実を図る事業」です。事業概要にある3点について今回申請しています。

まず、1点目のおもちゃライブラリーですが、おもちゃとおもちゃ遊びを通して生まれるコミュニティの創出というところが一番の私たちの気持ちです。生活クラブ館で部屋を借りて新たに始める事業を皆で検討した結果、おもちゃライブラリーという、いろいろなおもちゃの種類を知ってもらうこと、それを手に取って遊ぶこと、一人で遊ぶのではなくて親、スタッフ、他の大人とコミュニケーションを取りながら遊ぶこと。子育てアイテムの新しいスタイルを提案して、それが良いと思った方はおもちゃを家に持ち帰って遊ぶことができる貸出しを含めた事業にして、広く人が出入りできるような部屋を目指しています。

事業実施方法に書いてあるように、7月末からの夏休み時期に合わせてスタートを予定しています。最初は緩やかに始めて定着してきたら開設時間を延ばしたり増やしたりしたいと考えています。おじいちゃんやおばあちゃんがお孫さんが遊びに来た時に借りるとか、小中学生にも遊んでもらえるような種類のボードゲームといったものの貸出しも考えています。

2点目の産前・産後サポートについて説明します。サポートは産前・産後10カ月までのお子さんのいる家庭が対象で、1回2時間、スタッフ1名当たり千円と交通費をいただくという料金設定で実施しています。去年始めて1年間、問い合わせや利用は少なかったのですが、保健師さんやファミリーサポートセンターの方たちから周知紹介してもらって、少しずつ必要とするお母さんの利用へと広がっています。利用してみようという気持ちを引きだしたいということで、料金を少し安くして負担を少なくしています。1回2時間までというのももっと料金設定してあげればよいのですが、例えば健診に行く結果3時間かかってしまった場合、個人保育の料金1時間1,080円を組み合わせ使っていただいております。使いやすさが大事だなと思っております。

3点目の休日ルーム保育ですが、市では休日保育を開設し利用もあると聞いています。その利用条件が「就労していること」なので、就労していないお母さんが冠婚葬祭やプライベートの用事で休日利用できるところがあればいいのかなと思い事業を立ち上げることにしました。対象は0歳から就学前のお子さんで、土日祝日、ルーム内での預かりで、想定としては2名くらいの受け入れを考えています。こちらもおもちゃライブラリーと同じ8月を開始予定です。

事務局：それでは、審査委員の方、質問をお願いします。

### 《質疑応答》

質 問：損益計算書の中に「請負金」というのがありますがどのようなものですか。それは毎年出るのですか。

回 答：「請負金」は、ほっとまむの一番大きな事業の「親子ひろば」の運営に取り組む経費で、生活クラブ生協さんから受けています。2013年度は「親子ひろば」は北広島市輪厚で週1回、そのほかに厚別区大谷地、東区伏古で開催しています。2014年度からは大谷地会場については札幌市の子育て事業の指定を受けて開催形態が変わりましたので、ここの数字は変わります。

質 問：販売費及び一般管理費内訳書にある「分配」というのはどのようなものですか。

回 答：ワーカーズの働き方で、メンバーが稼働した分の「給料」のことです。「分配」と言っておりますが、会計の方で計算して「給料」として毎月渡しています。

質 問：おもちゃライブラリーで、おもちゃを選ぶ基準、どのようなものを選びますか。例えば

「木育」とか。

回 答：「木育」も意識しています。北広島は自然も多いですし、木の種類がわかるようなおもちゃもありますので用意したいと思っております。しかし、そればかりにこだわらないで、プラスチック製のもの、知育的なものもあるでしょうし、良いおもちゃを考える「グットトイ委員会」というのがありますのでそれを参考にして、また来ていただいた皆さんの声を聴きながらバランスよく考えたいと思っております。

質 問：毎週月曜日 4 時間程度に限定されたのはなぜですか。貸出をしたら次の週まで無いということになりますが、そこはどのように考えていますか。

回 答：登録して有料で一般に貸出すというシステムは前例のないことなので、メンバーの動き方で現実的に考えたところこうなりました。まずは 4 時間週 1 回で緩やかに開始して。北広島は地域が離れているので出張するとか、徐々に長くして常設したいという考えはあります。新規事業アンケート調査をして、アンケート結果の「おもちゃを借りる期間」も参考にして 1 週間としています。

質 問：市の子育てサロンみたいなものとのすみ分け、協働は。あと周知方法をどのように考えていますか。図書館の方にアウトリーチして活動できないかと思えます。

回 答：「あいあい」、「ふれて」とか、役割機能、特性とかあると思うので、そことバッティングしないよう情報交換し、できることをすり合わせながら、それぞれを利用してもらうとよいと考えています。周知は、おもちゃライブラリーに関してはこれからリーフレットを作ります。他の事業については、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保健師さんの方で「ほっとまむ」のことを周知してもらいます。問い合わせが来たときは可能な範囲で情報提供します。

質 問：パンフレットを作ったというよりは、「口コミ」という感じですね。

回 答：そうです。

質 問：資料の「ころころ図書」とはどんな事業をしているのですか。また、申請の予算書の消耗品、印刷製本費で、印刷用紙は何枚、リーフレット印刷は外注されるのですか。チラシは年間どのくらい印刷しているのですか。

回 答：「ころころ図書」については、ほっとたいむの中で、親子ひろばの充実ということで主催者に提案し取り入れてもらったものです。4 時間のうち後半 2 時間で、ひろばのスタッフとは別に絵本を読んであげています。ほっとたいむの委託の中で開設しているひとつの事業です。ほっとたいむの 3 会場で行っていましたが、2014 年度からは札幌市厚別区、東区の 2 会場になります。

おもちゃライブラリーのリーフレットは、既存のものに差し込む型のものをデザインして、自分たちで考えできるところはします。枚数は新規事業なので 1,000 枚くらい作って、親子ひろばだけでなく、様々なコミュニティ施設とかイベントなどで配りたいと思います。

チラシは 2013 年度でいうと 500 枚くらい印刷しました。また市の方にホームページに載せてもらうなど紙を使わないようにしています。

質 問：おもちゃライブラリーで、具体的にどのようなおもちゃの種類を用意されるのですか。販売費及び一般管理費内訳書の中にある「ほっと経費」とはどのような経費なのですか。

回 答：おもちゃの種類は、木のおもちゃ、カラフルなドイツのおもちゃ、その他にヨーロッパのボードゲームやカードゲーム、日本で作っているもの。小・中学生、大人と限定しないで最初は小学校低学年を対象とします。子ども一人に 2 つぐらいの貸出しを考えているが、セットの物はセット単位で。

「ほっと経費」とは会計上の事務名称で、ほっとたいむの中で使う、折り紙、ごみ袋、

プリンターインクなどの消耗品です。

事務局：終了時間になりましたので質疑を終了します。入れ替え作業のため 9 時 45 分まで休憩します。

《休憩》

事務局：それでは、「平成 26 年度北広島市公益活動事業補助金、申請事業プレゼンテーションを再開します。

事業名「朗読劇教室」について、「NPO法人くらしの研究会」さんから発表をお願いします。

## 特定非営利活動法人 くらしの研究会

皆様方が「朗読劇」と聞いてもなんだかピンとこないと思います。お芝居と朗読を掛け合わせたものではありません。「朗読」というのは図書館とかで読み聞かせをするようにイントネーションをつけて子どもたちに聞かせるもので、聞く側と話す側という立場の違いがあります。一方、芝居というのは演じる側と観る側という違いです。では観る側というのは何を求めて来るか。そこに来る方はお金を出して観るということですから、有名な役者を遠くから呼んで芝居をするとかが必要ですが、稽古時間や場所、道具、人などにすごくお金がかかってしまい、費用的なものを考えたらなかなか芝居はできません。そこで考えたのが朗読でお芝居をしたらどうなんだろうと。

昔、会話劇というのがありました。いわゆる言葉だけで演技をするような芝居です。それをもっと楽に、例えば民話とか、皆さんが知っているようなお話とかを朗読し、セリフで演技をしたらどうなるか。セリフというのはその人の持っている声量、話し方、感情表現、言葉で表現する。その表現を如何にして皆さんに感じてもらうか。例えば目が見えない人というのは、逆に言うと耳がすごく研ぎ澄まされている。ということは言葉に対する感覚は普通の人よりすごく鋭いです。あるいは、車椅子だとか身体に障がいのある人はなかなか舞台に立つということはないんですが、そういう方にも朗読をして舞台に立ってもらえます。朗読劇は台本片手にできますので覚える必要がなく舞台で芝居ができます。

私が今回何で「朗読劇教室」を申請したかということ、「朗読劇」というのはまだ日本では確立されていないジャンルなんです。そこで私が考えたのは、どんな人でも言葉で演技ができる教室を開いて、その生徒さんが今度は自ら教室を開いて、つまりどんどん派生して、北広島市のいろんなところで教室を開いていく。いずれ何年か後には、そういう人が競い合って花ホールで朗読劇を開催したらどうだろうと。そのためには、ちゃんと芝居ができるように、セリフが言えるように教えることを私の方でさせていただければということで提案したものです。

昨年10月に、事前に何も話さないで「お芝居やりますから見に来てください。」ということで、70歳以上の方35名ほど集まっていただきました。終わったあとで「実は朗読のこういうのをやりたいと考えているんですけどいかがでしょうか。」と話しました。皆さん抵抗があってもなかなかやってくれませんでした。取り敢えずやってみようということでやったのが先ほどのDVD映像です。この2人の役者が朗読セリフの話し方を指導していく「朗読劇教室」を開きたいと思います。まだ日本ではやったことがないので試行錯誤の状況ですが、北広島でやっているとなれば近隣の札幌、恵庭とかで話題になればと思います。北広島を有名にするには何かそういうことをやらなければならないと思っています。

事務局：それでは、審査委員の方、質問をお願いします。

### 《質疑応答》

- 質 問：新しい試みをされるわけですが、この事業概要に「引きこもりで社会性を放棄している人や生活の張り合いをなくした人々に対して生きる活力をもたらす」とありますが、朗読劇に効果があるということの何か具体的な内容を教えてください。
- 回 答：役者の一人は、札幌のフリースクールで講師をしています。ここでは不登校の子に芝居を教えています。学校教育の中に芝居作りがあり、結構それが盛り上がっています。ですから私はたぶん行けるとおもいます。
- 質 問：40万円の補助金が出なかったらどうしますか。また、参加する人数は10人となっていますがどうなんですか。

回 答：ちょっと小さく細々とします。取り敢えず8ヶ月のうちに10人育てようと思います。そしてその10人からまた続いていく。ただ、教えられるのは1回2~3時間で、そんなに多くの人数を教えられません。年齢は問わないので中学生、高校生でもよいです。70歳でも構わないです。

また、私の方で考えているのは、自宅学習できるように、CDにその場で録音したものを作り、自分の声を実際に聞いてみるができるようなこともやりたい。

質 問：総仕上げみたいなものが必要では。

回 答：「夢プラザ」か「花ホール」でしたい。ぶつつけ本番、「花ホール」でやったら面白い。

質 問：「朗読劇」なので、会館などを借りて教えるのですか。北広島はまちが分散されています。募集で、身体の不自由な方に出向いてとか、大曲や輪厚の会館に出向いていくのですか。

回 答：本当は必要と思っています。いま広葉小学校跡の施設を定期的に借りたいと考えています。毎回そこに行けばやっているということになれば周知できます。会場があちこちになると、来る人がわからなくなるので、先ずはひとつの場所でします。

質 問：補助申請事業収支予算書の支出の部の講師代金で、講師の方は今のDVDの方ですか。経歴とか詳しく。劇団をもっていますか。講師の方は劇団員ですか。

回 答：一人(男性)は、東京で芝居をしていました。大学は芸術学部。親が帰って来いというので泣く泣く札幌に戻って芝居を続けています。

もう一人(女性)は、何十年も芝居をしており、テレビのCMにも出演しています。演劇で賞も受けています。

私が今持っている劇団は、「夢工房けんじの杜」というユニットです。講師は劇団に所属していますがNPOには入っておりませんのでボランティアでなく有償です。補助金をもらうのはNPOの構成員はダメということです。

質 問：交通費は全額講師の分ですか。消耗品費と台本用の書籍費でパンフレット・ポスターは外注ですか。どれくらいの大きさですか。

回 答：講師のひとは南区簾舞から、もう一人は中央区円山から来ます。2人が北広島に来るには大変だと思います。地下鉄福住駅まで私の車で送り迎えもありますので、その燃料代もあります。

パンフレット・ポスターは、私の知り合いで新聞印刷とかしているところにデザインを含めて頼みます。ポスターはA3版。市内各会館、エルフィンに貼ることになります。

質 問：NPOの設立について教えてください。定款1ページ目の活動の種類が幅広くされていますが、今回はこういった位置づけなのですか。緊急雇用から朗読劇に行ったのは。

回 答：NPO設立は去年の2月25日です。私自身は東京にいた時から自分で劇団芝居をしていました。昭和49年、50年に厚生年金会館を初めて満席にしたのが私です。正直言ってNPOを維持するのは難しいです。人件費のないボランティアです。事務所の維持費、通信費を出すためには、介護の関係も合わせてやらなければならないと思っています。私自身は10年以上前から「朗読劇」をやりたい。1年とか2年とかでは無理です。何年もかかるので、NPOの定款の事業をやってみようと思いました。緊急雇用事業は1人を雇用して農業と軽易な営繕をしました。去年はやむを得ずという感じで、今年は何とか本当のNPOの仕事をやろうと思っています。

事務局：終了時間になりましたので質疑を終了します。井関副会長、ひと言お願いします。

副会長：市民協働推進会議の副会長をしております井関と申します。このプレゼンテーションを参考にして、この後、別室で審査をさせていただきます。皆様、本日は大変お疲れ様でした。

## 6 閉会

事務局：これもちまして、「平成 26 年度北広島市公益活動事業補助金、申請事業プレゼンテーション」を終了します。皆様、本日は大変お疲れさまでした。